

【様式 A】

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 個票

健康福祉部 保健衛生課

| | | | |
|--------------------|---|--|-------------------|
| ①区分 | 行政手続法の適用を受けるもの | <input type="radio"/> | ※どちらかに○を記入してください。 |
| | 行政手続条例の適用を受けるもの | <input type="checkbox"/> | |
| ②処分名 | ③番号 死亡獣畜取扱場以外での解体、埋却、焼却の特例の許可 | | |
| ④根拠法令・条例・規則及びその条項号 | 化製場等に関する法律（昭和 23 年法律第 140 号）第 2 条第 2 項 | | |
| ⑤審査基準関係 | 関係条項 | | |
| | 基準 | | |
| | 設定等年月日 | 平成 31 年 4 月 1 日設定 (平成 年 月 日最終変更) | |
| | 公表の有無 | <input checked="" type="radio"/> 有：ホームページに掲載 | 無：理由 |
| | 設定の有無 | <input checked="" type="radio"/> 有：ホームページに掲載 | 無：理由 |
| ⑥標準処理期間関係 | 標準処理期間 | 総日数 10 日（注：備考欄に記載の期間は含まれない。） | |
| | 内訳 | 経由機関での期間 | 日 |
| | | 協議機関での期間 | 日 |
| | | 処分機関での期間 | 日 |
| 設定等年月日 | 平成 31 年 4 月 1 日設定 (平成 年 月 日最終変更) | | |
| ⑦備考 | (1) 補正・訂正に要した期間及び返却期間 (2) 申請者が自ら申請内容を変更し、それに要した期間 (3) 申請者の責により基準確認等が不能な期間 (4) 本市の勤務を要しない日の日数 | | |